

陳 情 文 書 表

受理番号	28第2号	受理年月日	平成28年2月2日
陳 情 者			
件 名	介護施設（特養ホーム）建設計画の中止の陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>掲題の件に関し、昨年末鷹番3丁目21番地の国有地近隣の住民に介護施設の建設計画の説明会が開催される旨の連絡（各戸への訪問ないしは郵便受けに案内書の投函）があり、この時点においてこの種の施設建設計画が存在することを住民は初めて知りました。</p> <p>第一回目の説明会（H27年12月17日）では介護施設運営予定企業（以下ファミリー）から建設理由と共に建物構想の説明もありました。その際に提示された図面では、近隣住宅と介護施設との距離が極めて近いこと、かつ建物が及ぼす日影問題などが起こりうるという疑問が沸きました。以降、ファミリーとは再度会議を持ちました。しかしながら、納得し得る回答は得られず、今日に至ります。</p> <p>よって、現在の生活環境を維持するという意味合いで、本計画の中止をして頂きたい、陳情する次第であります。</p> <p>陳情の具体的理由 （住民の精神面より）</p> <p>1 近隣住民の極めて近い生活圏に「死」を思い起こさせる施設が存在することで、それまで他人事であった「死」が至近距離で発生し得ることは、住民にとっては最大の不安材料であり看過できません。これが今後50年余継続することは心的外傷であります。万一施設が設置された際には、住民は日々「死」に直面しなければならず、住人の感情（即ち嫌悪感）を直視せずに、建設計画を進めていくことに断固反対します。</p> <p>（環境面より）</p> <p>2 三階建ての施設は既存の塀から約2mしか離れておらず、環境の劣化になります。</p> <p>(1) 入居者の居室と近隣の住宅間が、近すぎることによるプライバシーの侵害。 (2) 避難階段に面する近隣住宅のプライバシーの侵害。 (3) 施設から出される臭気・熱気／湿気（浴室やキッチン等）・騒音問題。 (4) 汚物・塵等の一時保管場所が施設外部の塀の間際（近隣住宅のごく近く）。 (5) 日影問題。 (6) 外への出入り口は南側一カ所であり、交通量増加による渋滞等の問題。 (7) 介護施設が防災拠点型地域交流スペースとして使用可能であるとファミリーは言うものの、交流スペースは既設の鷹番住区（徒歩1～2分）があり十分対応可能。 (8) 施設と近隣住居との間隔は5m未満にあり、類焼圏内となり得る。ファミリ</p>			

一が言う防災拠点としての機能は疑問。

(9) 施設建設による近隣住居の井戸水の水質確保（濁りの発生）、枯水等への懸念。

(公的な財政面より)

3 施設運営試算には、多額の税金が見込まれています。施設の建設時において、一床当たり目黒区より350万円、都より750万円、更に国よりも財政面での支援があるとのことで、計約1千万円余となる模様です。加えて、運営時には介護保険からも資金援助があると聞きます。

【陳情事項】

上記に鑑み、近隣住民としては本計画の中止を願いたく、何卒宜しくご配慮頂ければ幸甚であります。